



発行所
大阪府農業会議
大阪市中央区農人橋2-1-33
JAバンク大阪信連事務センター3階
電話 直通 06(6941)2701~2
http://www.agri-osaka.or.jp
発行人 中谷 清

「都市農業振興基本計画」を策定

大阪市・府内市町村で初

大阪市は6月に、これからの農業施策を推進するため、「都市農業振興基本計画」に基づく地方計画として「大阪市都市農業振興基本計画」を策定した。

基本法に基づく地方計画としては、昨年の8月に大阪府が「新たなおおさか農政アクションプラン」を策定しており、府内市町村では今回の大阪府が初めて。

計画では、大阪市農業の将来像を、新鮮な農産物の供給とともに、都市農業の有する農業体験・学習・交流の場の提供、防災、環境保全等の機能を発揮しつつ、農業の安定した継続と良好な都市環境の形成をめざすものとしている。

国の「都市農業振興基本計画」に即した「担い手の確保」及び「土地の確保」の2つの観点から農業施策に取り組むこと

を基本方針としている。

担い手の確保については、市内農業者への農業技術や経営に関する知識の習得支援とともに、新たに、農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者の創

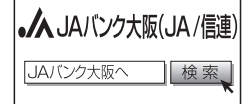
生産緑地法省令案へ意見提出

「主たる従事者」の扱いで

国土交通省が生産緑地法施行規則の一部を改正する省令案に関するパブリックコメントを募集したことを受け、大阪府農業会議は7月12日、第16回臨時理事会を书面開催し意見を決定。国交省へ提出した。

意見では、農地所有者が行う「生産緑地に係る農林漁業の業務」について、農業従事者の算定割合ではなく、当該農地とその周辺の草

年金の
お受け取りは
JAで



主な記事

- 生緑で要請 守口 撰津 農委、JA大阪東部……2面
- 「農の匠」 認定式開催……3面
- 29年度農委 活動状況調査……5面

出にも取り組む。農業・農地に関する情報発信や産地ブランドの推進、食農連携活動、安全・安心な農産物の生産などを通じて、安定的な農業経営を営むことができる環境整備をすすめるとともに、農業・農地に対する市民の理解醸成を図ることとしている。

緑地制度の活用を図るため、面積要件を引き下げる条例制定をめぐす。また、都市農園、農福連携の推進を図るほか、安定的な農業用水を確保する水源対策事業に取り組む。

計画期間は2019年から2028年度までの10年間で、5年ごとに見直しが行われる。

刈り、清掃など地域の農・生活環境の維持・保全活動や、実行組合・水利組合などの話し合いへの参画をもって、「主たる従事者」とみなすべきだとした。

内容を募集している。

内容としては、都市農地貸借法に基づき「生産緑地を第三者に貸与した所有者が死亡または農林漁業に従事することを不能にさせる故障をした場合であって、一定の条件を満たす場合」について、同法施行規則に「当該生産緑地に係る農林漁業の業務に1割以上従事している所有者を主たる従事者に含む」こととなっている。

国交省では、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」(6月20日成立、同27日公布)の施行にあわせ、同法に基づいて貸借した場合の主たる従事者の扱いについて、生産緑地法施行規則の改正を検討。具体的には、「主たる従事者」の定義を追加する見直しとなっている。

同省では7月4日から8月2日までの間、パブリックコメントを募集している。

しかしながら、国交省案では、肝心な部分である業務の内容が不明確となっている。

風速計

記録的な猛暑が続く中、消防庁は先月24日に、16日から22日の1週間、熱中症により救急搬送された人が全国で

2万2647人に上ったと発表した。死者数も65人で過去最高。気温の高い状態はしばらく続きそうだ。搬送者のうち高齢者の割合が高く46.5%。都道府県別でみると大阪府が1779人と3番目に多く、1日の救急出動回数も過去最多を記録した。屋外だけでなく、室内や夜間の搬送者も相次いでいるという。気象庁は「命の危険に関わる暑さ」と警鐘を鳴らしている。農家の熱中症も相次いでおり、農作業中に倒れ、死亡するケースも出ている。専門家によると、高齢の農家は汗をかきやすく、喉が渇きにくいので特に注意が必要だと指摘。炎天下での作業を避けるのはもちろん、涼しい場所でのこまめな休憩と十分な水分と塩分の摂取を呼びかけている。くれぐれもご注意下さい!

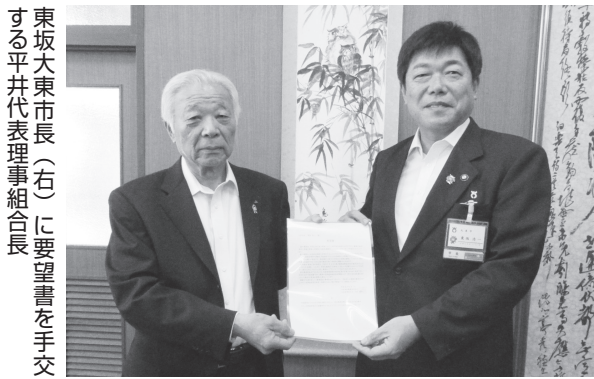
(北川)

生緑面積緩和等を要請

守口市農委・摂津市農委・JA大阪東部

守口市農業委員会は6月15日、西端勝樹守口市長に対し「生産緑地地区として定めることができる農地等の区域の規模に関する条件の引き下げについて」意見書を提出した。

また、摂津市農業委員会(池上良雄会長)は7月10日、森山一正摂津市長に「生産緑地地区の追加指定(再指定)並びに生産緑地地区の



東城大東市長(右)に要望書を手交する平井代表理事組合長

区域の規模に関する条件の引き下げについて」意見書を手交した。

JA大阪東部(平井清治代表理事組合長)においては6月1日に東坂浩一大東市長及び水落康一郎同市議長に、6月4日に東修平四條巖市長及び渡辺裕同市議会議長に対し、「道連れ解除」の防止と、生産緑地地区の面積要件を300平方メートルまで引き下げる条例の早期制定について要望した。

府内では16農委が農業委員会法第38条に基づく意見提出を行



西端守口市長(左)に意見提出する奥田前会長(中)及び野内会長職務代理者

6割超が特定生産緑地指定の意向

羽曳野市説明会で

羽曳野市生産緑地制度説明会(7月12日開催)への参加者を対象に行われたアンケート調査結果によると、「特定生産緑地」の指定を希望する者が6割を超えていることがわかった。アンケートには農業者約80人の対象のうち43人から回答が得られた。

「特定生産緑地」指定の意向では、「所有する生産緑地のすべて(53・4%)」、「一部(9・3%)」をあわせて62・7%が指定の意向を示している。

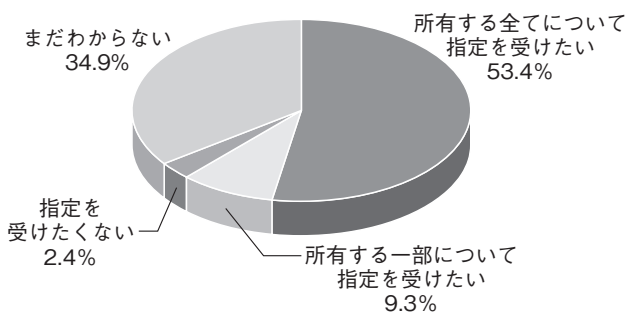
「買取り申出は行わない」が58・2%と最も多く、次いで「まだわからない」(32・6%)

「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく生産緑地の貸し借りの意向については、「まだわからない」(48・8%)が約半数となった。(北川)

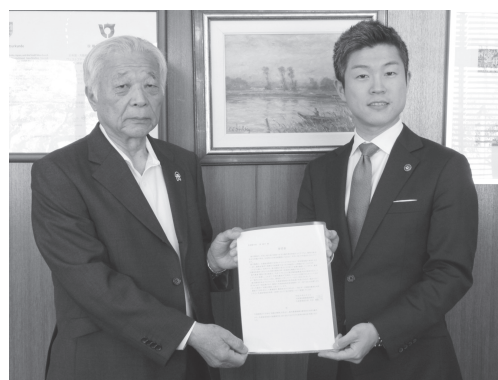
「買取り申出は行わない」が58・2%と最も多く、次いで「まだわからない」(32・6%)

「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく生産緑地の貸し借りの意向については、「まだわからない」(48・8%)が約半数となった。(北川)

「特定生産緑地」指定の意向



い、4JAが10市に対し要望している。(田村)



東四條巖市長(右)に要望書を手交する平井代表理事組合長

月間農政ファイル

6・23～7・22

7・13 農水省は、平成28年度6次産業化総合調査結果を公表。農業生産関連事業による年間総販売金額は2兆275億円(前年度比約3%増)。うち大阪は、217億5700万円(同約2%増)。

7・17 政府は、EU(欧州連合)とのEPA(日欧経済連携協定)に署名。早期発効を目指し、秋の臨時国会に協定の承認案と関連法案を提出する方針。

7・18 農水省は、平成29年農産物価指数の調査結果を公表。29年農産物価指数(27年=100とした数値)は、米、畜産物等の価格が上昇したことにより、108・5(前年度比1%増)となった。

7・18 農水省は、今国会で成立した都市農地の貸借の円滑化に関する法律について、細かなルールを定めた省令案をまとめた。パブリックコメントの募集を経て、9月下旬までに施行予定。

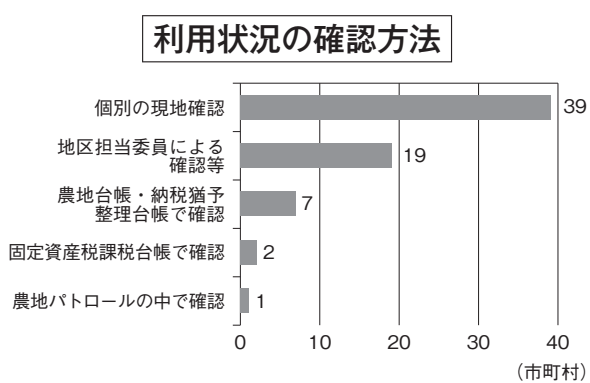
納税猶予関連事務の適正実施へ 国税局と情報交換

近畿府農農業会議は7月3日、大阪市内で大阪国税局との相続税等納税猶予関連情報交換会を開き、関連事務の適正実施に向けて意見交換した。

近畿管内の農地等相続税納税猶予管理件数は、昨年6月末時点で1万5338件であり、猶予税額は4981億円となっている。府県別では大阪が最も多く、6087件、1969億円。28年7月～29年6月までの相続税納税猶予発生件数は420件、猶予税額は77億円となった。また、国税局は管内の納税猶予を受けた全ての農地等を担保した事案(全部担保事案)について、7月以降に利用状況の照会を実施。

国税局からは、①適格者証明、引き続き農業経営を行って旨の証明等の発行に際して現地確認の徹底、②農地等の異動事実を把握した場合には速やかに税務署へ通知すること、③発行した適格者証明書の控えの保存と農地等整理台帳の整理、④特例農地等の利用状況照会等で税務署から協力依頼があった場合の対応の4点について、農業委員会への要望があった。

農委は利用状況を把握
農業会議では情報交換会に先立ち、「相続税納税猶予関連事務等に関するアンケート調査」を府内農委等に実施した。回答数は43件。税務署から利用状況照会があった案件の確認方法(複数回答)については、個別の現地確認(39件)が最も多く、次いで地区担当委員による個別確認等(19件)となった。



新たな「農の匠」認定者ら

新たな「農の匠」が誕生 大阪府「農の匠」認定式開催

大阪府は7月10日、大阪市内のKKRホテル大阪で、平成30

年度大阪府「農の匠」認定式を行った。今回、新たに14人が認定され、これまでに大阪府「農の匠」の認定を受けた者は延べ182人となった。大阪府「農の匠」は、優れた農業経営を行っていることに加え、青年農業者の育成や食育活動に積極的に、地域農業のリーダーとして活躍されている農業者を大阪府知事が認定する制度である。



「農の発信」の重要性を話す小谷氏

冒頭のあいさつで大阪府環境農林水産部・竹柴清二部長は、「今回認定された14人の農業者には、今後も知識と経験を活かし、府内の地域農業の発展に寄与してもらいたい」と述べた。また、新規認定者を代表し、長村俊雄氏(枚方市)は、「今後は、『農の匠』の先輩方の知識を認定者皆で共有し、担い手育成や新規就農者の方達が就業しやすい地域作りに努めていきたい」と話した。

認定式の後に行われた大阪府「農の匠」の総会では、29年度事業報告、決算及び30年度事業計画、予算など6議案が審議され、いずれも承認された。また、当日は記念講演としてフリーアナウンサー・農業ジャーナリストの小谷あゆみ氏から「地域らしさを売る時代」魅力あふれる農を大阪から発信しよう」と題して講演があった。

小谷氏は、「農業に足りないのは喜びの実感であり、モノより感動を売ること。『楽しい農業論』として伝えていくこともこれからは大事」と提唱。事例として、堺市の芝尾農園を挙げ、地域の子供への農業体験や、ハウス内をお年寄りの憩いの場として提供するなどで、地域に溶け込んだ形での農業経営を実現していると説明。また、農家レストランを経営する枚方市の農園・杉五兵衛では、収穫体験のほか、自家栽培の野菜料理を提供するなど、心と体の両方を満たし、「農の見える化」を実践し、感動を提供していることなどが紹介された。

最後に、小谷氏は「食」という漢字は人を良くすると書くが、自分・相手・社会(地球)の三方良しの農業のあり方が理想の形。大阪は消費者に近いという利点を生かし、もつと農業を地域住民に「見える化」し、都市農業の多面的な役割を理解してもらおうが必要だ」と参加者に呼びかけた。(中島)

農地パトロールの現場から

遊休農地解消に早期対応を

交野市農委

など8人が参加。同地区は、京阪

交野市農業委員会（家村要一会長）では、今年度は6月、7月、10月、2月で農地パトロールを実施する。6月は、納税猶予制度の対象となっている農地を中心に調査が行われた。

交野線が通り、駅付近の市街化区域を中心に開発・宅地化が進んでいる。

今回調査した地区では、いくつかの農地は問題なく耕作されている一方で、遊休化している農地も散見された。これらの農地は、来年以降の利用にも支障が出る可能性があるため、農業委員から声掛け、指導を続けていく。

家村会長は、「農地パトロールの結果、高齢や後継者不在な



遊休農地を前に協議（交野市）

どの理由により、今年ぐらいいから荒れ出した農地については、担い手対策を強化していく必要がある」と話した。（松岡）

更なる遊休農地の解消へ尽力

富田林市農委

な傾斜に囲まれた農地が遊休化しているのを確認。農業用機械を入れるのも困難な状況であり、委員らは遊休農地解消に向けた課題を話し合った。

富田林市農業委員会（中谷清会長）は、6月から7月にかけて農地パトロールを実施した。6月27日に実施した五軒家・加太地区のパトロールは、農業委員5人、事務局3人で巡回した。同地区は、市街化区域が多くを占め、市内の他地区と比べると農地面積は少ない。調査の結果、市街化区域内の農地のほとんどが耕作されているのが確認された。

この日の巡回では、周囲を急



地図を見ながら農地の利用状況を確認（富田林市）

大阪市内の農業の可能性を探る

市都市農業振興セミナー開催

市農業振興セミナーを開催する。平成26年度より、都市農業振興事業として「農業者向け」に開催し、農地の保全や活用における農業経営手法や税対策等を学んでもらい、やる気と実力を備えた農業者の創出・育成を図ってきた。

大阪市は、7月から11月の間、計7日間にわたって、大阪市都市農業振興セミナーを開催する。7月23日、関西大学梅田キャンパスでキックオフセミナーが行われ、開催にあたり、同市経済戦略局産業振興部の西田農業担当課長は「大阪市では、本年6月に大阪市都市農業振興基本計画を策定し、その一環として、セミナーの開催となった。大阪市内の農業を応援しようとお二人の講師にお越し頂きましたのでご期待ください」と挨拶した。

この日は、メインゲストとして食関係の執筆、編集業務を中心に、プロデューサー、フードコラムニストとして活躍する(株)ジオードの代表取締役門上武司氏が招かれ、「大消費地・大阪市内の、農業の可能性について。〜グルメ界からの視点」と題し、講演が行われた。

門上氏は講演の中で、「消費者に近いという利点を活かし、地元野菜をもっと市内飲食店などで使用してもらい、地産地消へとつなげていくべき」と提言。

また、飲食店における地元野菜を使用するメリットとして「1時間以内に収穫物が届くということは、一番美味しい旬の時期だけでなく、試験的に若獲りや完熟にもチャレンジできたりと、食材の色々な状態を試すことができ、料理の幅を広げる

可能性を持つ」と説明した。その後、実際に使用する飲食店の事例を紹介し、門上氏は、「地産地消を推奨していくことで、市民の理解を得ることが出来る」と共に、食による地域活性化が図れる」と熱く語った。

（中島）



キックオフセミナーで講演する門上氏（右）

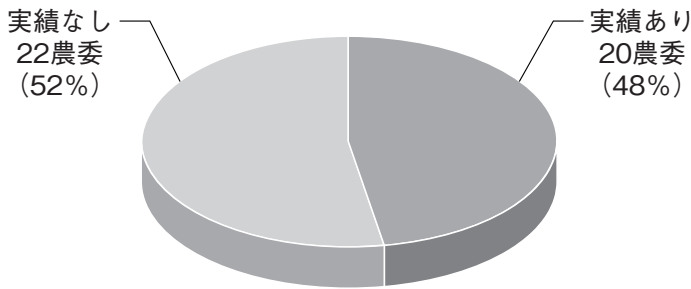
20農委が利用集積に実績

29年度農委活動・点検評価

農水省経営局農地政策課長通知「農業委員会事務の実施状況等の公表について」に基づき「平成29年度の農業委員会活動の点検・評価」の結果がまとまった。

大阪府内では、42農委のうち16農委(38%)が遊休農地解消の実績をあげており、10農委(24%)が年度当初に掲げた目標を達成している。解消された

29年度農地の利用集積実績



遊休農地面積の合計は約17万。府内全ての農委が実施時期を定めて農地パトロールを行い、管内農地の利用状況を確認することで、遊休農地解消・発生防止につなげている。

指針策定済は13農委

リフレッシブ運動アンケート

農業会議ではこのほど、府内農委を対象に28年度から

取り組んでいる「かけがえない農地と担い手を守り、活かす『大阪農業リフレッシュ運動』」の取組状況についてのアンケート結果を取りまとめた。

「農地利用の最適化に関する指針」は、13農委(31%)が策定済となっている。

農地パトロールについて、重点対象として位置付けている(複数回答)のは、「遊休農地又は遊休化のおそれのある農地」(90%)が最も多く、次いで「相続税

農地の利用集積では、「高齢化などにより、農地の借り手となる担い手の確保が困難である」といった意見が多数ある中、20農委(48%)が利用集積を進めた。

農地の利用集積では、「高齢化などにより、農地の借り手となる担い手の確保が困難である」といった意見が多数ある中、20農委(48%)が利用集積を進めた。

具体的な取り組みとして、新規就農希望者への市内農地あつせんに伴う現地説明会を行ったり、独自に取り組む農地銀行制

等納税猶予適用農地等(43%)、「生産緑地地区内農地」(29%)と

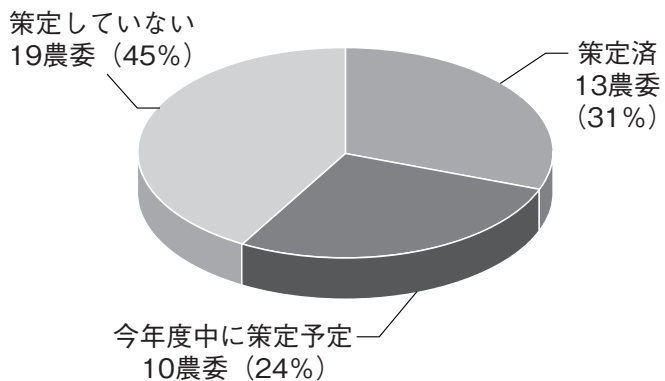
遊休農地の発生等防止対策(複数回答)については、「広報活動(農委だより等)による啓発」(31%)が最も多く、「農空間保全委員会等、検討会への参画」(26%)、「農地転用許可済標識等の設置」(21%)と続く。

13市町村(31%)が発行する農委だよりには、農地利用状況調査の取り組みや、無断転用の防止、農地の適正管理を啓発する記事を掲載する農委もあるなど、情報提供・啓発活動を通じて取り組みが見られた。

地域住民の農業理解促進(複数回答)では、「学校給食への地元産農産物の導入促進」(48%)、「市民農園、体験農

園、福祉農園等の推進」(36%)、「農業体験学習の指導」(26%)の回答が多かった。その他の活動では「農業委員有志による子ども食堂への食材提供」や、「農業祭

農地利用の最適化に関する指針の策定状況



担い手との意見交換の実施を

状況調査を行ったところ、29年度に実施しなかった農委のうち7農委から実施(予定含む)との回答があった。

大阪府農業委員会組織では「大阪型農地利用の最適化」の推進に向けて、地域の話し合い活動への取り組みを推進しており、今後も各地域での実施・参画が課題となっている。

大阪府農業委員会組織では「大阪型農地利用の最適化」の推進に向けて、地域の話し合い活動への取り組みを推進しており、今後も各地域での実施・参画が課題となっている。

(沼田)

経営者会議

営農課題等を意見交換

三島・豊能地区研究会

大阪府農業経営者会議（松下長史会長）は7月24日、茨木市内で三島・豊能地区研究会を開催。地区の経営者会議会員や地域の農業者等、10人が参加した。研究会ではまず、会員である中村正治氏の圃場を視察した。続いて、経営課題等について意見交換した。

三島・豊能地区は泉州地区や南河内地区に比べて農業者・農地面積が少なく、農業生産額も低い。人口は多く、地場産農

産物の需要は大きい。担い手が減少する中で、地域農業を継続するには、圃場整備はもちろ

うえでのルールを知らない者がいきなり就農してトラブルを起こすケースが過去にあったので、地域の認定農業者等が指導する仕組みが必要ではないか、との声も挙がった。

また、大手安売りスーパーの進出や、直売所でも儲け度外視

で販売する生産者がいるので、こちらも工夫が必要だという経営の悩みも聞かれた。（田村）



7月豪雨、府内に大きな爪痕
政府は激甚災害に指定

7月5日から8日にかけて、梅雨前線の停滞と台風7号の影響による大雨により、府内でも21市町で農業被害が発生。大阪府農政室調べによると、7月20日時点で、堤体の一部崩落等のため池被害は19件、耕土の流失、畦の破損等の農地被害は214件、水路の破損等の農業用施設の被害は78件となった。

また、7月27日時

点での農作物・樹体被害、農業用機械・施設等の被害は36件となり、府内全域に大きな爪痕を残した。

政府は7月24日、西日本中心のこの豪雨被害を含む5月20日から7月10日にかけての各地の大雨被害を、激甚災害法に基づき、対象地域を特定しない「激甚災害」に27日付けで指定することを閣議決定した。

橋や道路のインフラ、農業関連施設や学校などの再建について、今後は復旧、復興への迅速な対応が望まれる。

なお、被害額については大阪府にて現在集計中のため、次月掲載予定。

なにわ農業賞受賞者紹介61

地域農業の継続のために

茨木市 中村正治さん

平成19年に受賞した茨木市十日市町の中村正治さん（58）。省力化・収益アップのための先代からの作物転換やエコ農産物への取り組みなど、安定的な経営への取り組み姿勢が評価され受賞した。

現在は受賞当時よりも経営規模を拡大し、ハウス57軒、露地30軒で大阪しろな、コマツナ、ホウレンソウ、ミズナを栽培する他、水稲80軒、水稲受託150軒に取り組んで

いる。JA出荷や地域の農家で開く朝市、スーパー等の地場産コーナーを主な販路としている。

また、農業委員や市農業振興団体連合会会長、市エコ農産物推進協議会会長、JA茨木市の理事も務めるなど、地域貢献活動にも熱心だ。

5年ほど前から地元の農家と水稲メインの農作業受託に取り組んでいる中村さんは、「地域農業存続のためには、後継者の育成はもちろんだが、農外からの参入を促すことが必要だ」と感じている。

現在はベテラン農家で地域の農作業受託をカバーしているが、後継者が育っていない農家もあり、また、今後は定年が65歳や70歳に伸びていくと、退職後に農業を始めることも難しくなる。

「現在農業に携わっていない人、作業が達者な人はいるはずなので、業が達者な人は向いている人、作業がいろんな人が農業に接する機会を設けられれば、中には地域農業の担い手として活躍する人が出てくるかも」と中村さん。これに近いケースが身近であったため、思いを強めている。

中村さんは、「地域の農業を



次の世代に繋ぐには、自分たちの世代で圃場整備などを行い、営農環境を整えてあげることが必要。そして、6次産業化等も考えていかなければならない」と話す。（田村）



土砂が農地にまで流れ込み埋まってしまっている様子（豊能町農委提供・木代地区）

（中島）

第28回常設審議委員会

農業会議は7月18日、J Aバンク大阪信連事務センターで第28回常設審議委員会を開催。第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(高槻市、茨木市、和泉市、田尻町、岸和田

新会員紹介

松原市 布内農委会長

松原市農業委員会は7月5日、会長に布内四郎氏を選出。同氏は申し出により農業会議の会員に就任した。



東大阪市農委会長に大西氏

東大阪市農業委員会は7月17日、会長に大西博氏を選出。8月1日付けで就任した。同氏は、農委の決議で今年度より農業会議会員。6月19日開催の第142回通常総会により農業会議の理事に就任していた。

市、泉南市、阪南市、堺市、河南町、富田林

尾市、枚方市、寝屋川市農業委員会(会長)については、32件(3万6190平方メートル)を許可やむを得ないと認める旨、回答することを議決した。

また、生緑法施行規則の一部を改正する省令案に関するパブリックコメントに関し報告した。回答の内容は次のとおり。

【第1号議案】

件数 面積(平方メートル)

新団体会員代表者紹介

全共連から菱井由一氏が就任

全国共済農業協同組合連合会大阪府本部から、団体会員代表者として菱井由一氏の推薦があり、7月17日付けで就任した。菱井氏は現全国共済農業協同組合連合会大阪府本部運営委員会副会長、大阪市農業協同組合代表理事組合長。



第4条 7 1万1939
第5条 25 2万4251

合計 32 3万6190
(3種農地16件、2種農地15

件、農用地区域内農地1件)

豊能地区連

総会開く

豊能地区農業委員会連合会(会長・阪本喜代治箕面市農委会長)は7月25日、箕面市役所で総会を開催した。

農業会議からは北川次長兼総務課長兼農政課長が出席し、最近の農業情勢と農業委員会組織の課題について報告した。

生緑等研修会各地で

7月中に各地で生緑等の研修会が開かれた。(①開催日、②開催場所、③農業会議出席者)。

○守口市農業委員会(奥田康平会長) ①7月4日、②同市役所、③鈴木専務理事

○茨木市農業委員会(大上眞明会長) ①7月9日、②同市役所、③鈴木専務理事

○羽曳野市農業委員会(尼丁信廣会長) ①7月12日、②同市役所、③北川次長

○J A大阪中河内(西川喜清代表理事組合長) ①7月17日、19日、②堅下支店、孔舎衛支店、衣摺管農購買所、松原営農センター、③鈴木専務理事

○泉大津市農業委員会(北島政夫会長) ①7月26日、②同市役所、③鈴木専務理事

ひがしおおさか

農委だより

東大阪市農業委員会(大西博会長)の「ひがしおおさか農業委員会だより」は昭和51年4月15日に発刊。以来、農地制度や東大阪市農業の変遷を伝えている。

当時の会長は大西定治氏で、生産緑地制度の創設(昭和49年)から日が浅く、制度活用には相当の期間を要すると見られていた時期。基本的に特定市街化区域内農地は宅地並み課税であった。

昭和51年度の税制改正において、特定市街化区域農地の

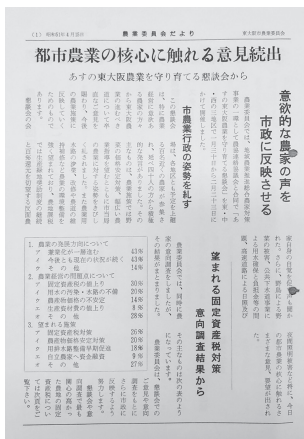
うち、引き続き3年以上農地として保全することが適当であると認められる農地については、市条例により固定資産税を一定割合減額することができることとされた。

第1号では、こうした情勢のもと同市農委が実施した「あすの東大阪農業を守り育てる懇談会」や、農家の意向調査の結果を伝えている。農業経営の問題点及び望まれる施策はいずれも固定資産税に関するものであり、同市農委が市に対し強く税の減額を求めていたことが読み取れる。

以来、永きにわたり農

地税制の動きなど、都市部である東大阪市の農家の関心事を詳細に伝えている。昭和60年から始まった企画「農家の声」では、委員のOB等によるその時々々の農業情勢についての意見が書かれており、現在でも大変参考になる記事である。

(田村)



新・農業人フェア開催 約600人が就農相談

「新・農業人フェア 働く！農業EXPO2018」が7月15日、大阪市北区のハービスHALLで開かれ、独立就農をめざす人から農業に興味を持つ人まで、593人が来場した。出展ブースは求人中の農業法人、就農支援機関、自治体など

132ブース。大阪府新規就農相談センターのブースには前回1月開催(50人)並みの49人が就農相談に訪れた。相談者の年代別では、30代が最多で14人、次いで10代が9人となっており、その他の年代は

26人。40代以下の相談者が69%を占めている。職業別では、会社員が最も多く17人(35%)、次いで学生が10人(21%)となった。相談内容では、雇用就農が16人(33%)、独立就農が9人(18%)。今回は独立就農希望者が45%、雇用就農希望者が10%であり、学生の相談者の増加が雇用就農希望者の増加要因になったと考えられる。

全体としては、相談内容、希望作目が定まっていないう相談者が多く、あくまで職業の選択肢の一つとして農業を考え、来場した層が多かったと思われる。(田村)



相談ブースの様子

随 想

フラワーの教室を始めた頃から、植物や野菜に興味を持ち、近くの菜園を借りて、キュウリやナスから始まり色々な野菜を作って楽しんでいました。そんなある日主人が脱サラしてブドウ農家になると言い出したんです。正直驚きました！でも、その時は物分かりの良い妻を演じ「良いんじゃない、好きな事をすれば…」なんて、応援します。のスタンスを取ったのですが、内心「農業なんてとても私にはできない!!」と思っていました。当然、私にはカメラマ



ミツバチに魅せられて

フォトグラファー、養蜂家

ケイティー桑田

立派な大粒のブドウが何万房も出来ていて、ハウスの中は甘い香りに包まれていました。そしてミツバチの巣箱に至ってはブンブンと沢山の働きバチで溢れ、甘いはちみつを作っていました。

みつとミツバチの事について勉強をして、ハチミツマイスターの資格も習得しました。この神秘を一人でも多くの人に知って貰いたい！はちみつの効果効能を伝えたい！そんな想いからは、ハーブやお料理のお教室で

そこから私の生き方が少しずつ変わってきました。だつてあんなに立派なブドウが出来て、ミツバチがはちみつを作り出してくれる…これは神祕です。私は、特にミツバチに注目。根っからの虫嫌いの私が、はちみつを摂取すると体にどう良いのか？の話をさせて頂いたり、蜜ろうで作るローソクを子供たちと一緒に作ったり、また、ミツバチが自然界に多ければ多いほど豊かな土地で有る理由…などのセミナーもさせて頂いておられます。最近、或るオイルの取れる実を栽培されている園に蜂の巣箱を置かせて貰えないかとお話をしに伺った時、「蜂は刺すから怖い！良いことなんて何も無い!!」と断られた事が有りました。農家さんでもミツバチに対する知識が無い方が居られるんだと驚きました。ミツバチが羽化してその一生を終えるまでの不思議な生態や進化の過程を知れば、ミツバチ

の有り難さが理解でき、また、女王蜂に至ってはそのシンデレラストーリーに釘付けになります。悲しいことに、今はミツバチが日本から消えてしまうかもしれないという事態に陥っているとのことです。一人でも多くの方にミツバチの大切さを分かって貰えたら嬉しいと日々願っています。それは、私たち人間にも大きな影響を与える事だからです。◇筆者の紹介(ケイティーくめた) フォトグラファーであり養蜂家。大手通販サイトや企業の商品撮影をする傍ら養蜂家でもある。養蜂と農業の関係などのセミナーを開催。自身もハチミツのネット販売のサイトを運営している。農業を生業とする新規事業開設時のホームページ写真などの撮影も行う。